

平成 28 年 4 月 28 日

住宅局住宅生産課

被災住宅の補修のための相談制度について

～平成 28 年熊本地震で被災した住宅の補修・再建に関する相談体制を整備～

平成 28 年 4 月 29 日より、被災した住宅の補修・再建に関する相談体制を整備します。具体的には、①被災住宅の補修・再建にかかるフリーダイヤルの開設、②現場で被災住宅の補修・再建の相談に応じる専門家の派遣、③現地での相談窓口の設置を行います。

1. 業務内容

(1) 被災住宅の補修・再建にかかるフリーダイヤルの開設【電話相談】

被災住宅の補修・再建にかかる電話相談に無料で対応します。

『住宅補修専用・住まいるダイヤル』
0120-330-712 (フリーダイヤル)
【受付】 10:00～17:00 (日曜、祝日を除く)
※5月7日までは土曜、日曜、祝日も実施

(2) 現場で被災住宅の補修・再建の相談に応じる専門家の派遣【現場相談】

相談員（建築士）を派遣し、現場で住宅を見ながら、補修方法や補修費用などの具体的な相談に無料で対応します。申込は（1）のフリーダイヤルで受け付けます。

※相談員は住宅瑕疵担保責任保険法人の検査員（建築士）に委託しています。

※応急危険度判定や被害認定調査を行うものではありません。

(3) 現地での相談窓口の設置【事務所相談】

熊本市内に相談窓口を設置し、現況の写真や図面などをお持ちいただき、被災住宅の補修方法や補修費用などの具体的な相談に無料で対応します。申込は（1）のフリーダイヤルで受け付けます。

※今後、被災地域内の巡回相談についても検討します。（時期未定）

※上記（1）～（3）の各相談時には、相談者からの依頼に応じて、被災住宅の補修・再建を行う事業者を紹介します。（紹介する事業者は、住宅瑕疵担保責任保険法人に登録された事業者とします。）

※上記（1）～（3）の業務は、5月7日までは土曜、日曜、祝日も実施することとし、5月8日以降は日曜、祝日を休業とします。

2. 実施主体

公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会

問い合わせ先

国土交通省住宅局住宅生産課住宅瑕疵担保対策室 企画専門官 村上 真祥
課長補佐 坂間 司

連絡先 03-5253-8111 (内線39-454、39-415)

直通 03-5253-8942

『被災住宅の補修のための相談制度』の流れ

2016.4.28

※各相談は全て無料

消費者(相談者)

『住宅補修専用・住まいるダイヤル』で電話相談を受付
(フリーダイヤル) 0120-330-712

電話相談
のみ

現場で被災住宅の
補修・再建の相談
に応じる専門家の
派遣を希望

現地の事務所での
対面相談を希望

<相談終了>

【現場相談】

相談員(建築士)を派遣し、
現場で住宅を見ながら、
補修方法や補修費用など
の具体的な相談に対応

【事務所相談】

熊本市内の相談窓口で
現況写真や図面などを
用いた対面相談に対応
※今後、被災地域内の巡回相談
についても検討(時期未定)

事業者紹介
を希望

<相談終了>

事業者紹介
を希望

<相談終了>

事業者紹介
を希望

事業者紹介*

* 紹介する事業者は、住宅瑕疵担保責任保険法人に登録された事業者とします。